

議 長	副議長	所管委員長 部 長	所管副委員長	局 長	主 幹	係

視察研修報告書

令和 8 年 2 月 6 日（金）に議会広報常任委員会視察研修のため、福岡県添田町での視察研修に参加しましたので、その内容について別紙（下記）のとおり報告いたします。

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

令 和 8 年 2 月 1 9 日

職 名：粕屋町議会 議会広報常任委員会

氏 名：古 家 昌 和

報告事項 議会広報常任委員会研修

（１）視察内容の報告

日 時：令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

場 所：福岡県田川郡添田町（庁舎内）

視察内容：議会広報の取組みについて

出 席 者：添田町： 5 名（議員 4 名、職員 2 名）

粕屋町： 9 名（議員 8 名）、職員 1 名）

特徴ある議会広報の取組み（人口：7,536人（R7.9.1現在）定数：11名）

（Ⅰ）組織体制の改革：全議員参加と「広報・広聴」の一体化

特定の議員に負担が偏りがちな広報業務を組織全体で担う仕組みを確立

→全議員が広報実務を経験する体制と人材育成

議長を除く全議員が任期中に「広報広聴常任委員会」に必ず所属。

「半数入れ替え制」の導入：議員任期 4 年を前期・後期に分け、2 年ごとに委員の半数を入れ替える仕組みを条例化。これにより、業務の継続性を保ちつつ全議員がノウハウを習得し、当事者意識を醸成している。

→全議員による原稿作成の徹底

一般質問の原稿は、質問した議員自身が規定文字数（見出し 15 文字、本文 470 文字等）で要約を作成・提出するルールを徹底。編集委員の負担軽減と、議員個人の発信力向上を両立させている。

(Ⅱ) 議会広報紙の質の高い編集プロセス：「議会広報紙作成マニュアル」の策定と運用

平成 30 年に策定されたマニュアルにより、広報の目的、編集方針（例：「中学生が分かる内容」）、作業内容が明確化されている。これにより、2 年ごとの委員交代があっても品質が維持・向上され、作業の効率化が図られている。マニュアルは年に一度見直され、継続的な改善が行われている。

→ 議会広報紙の品質管理：マニュアル化と戦略的編集

担当者が変わっても品質（クオリティ）を維持・向上させるための標準化（テンプレート化）と、読ませるための工夫がなされている。

→「議会広報誌作成マニュアル」の策定と運用：

平成 30 年に策定されたマニュアルにより、広報の目的、編集方針（例：「中学生が分かる内容」）、作業内容が明確化されている。これにより、2 年ごとの委員交代があっても品質が維持・向上され、作業の効率化が図られている。マニュアルは年に一度見直され、継続的な改善が行われている。

→主体的な企画編集と分業体制

事務局任せにせず、委員会主導で「BRT 乗車体験記」などの特集を企画。ページ担当制を敷き、委員が責任を持って作成。一方で、デザインの仕上げは専門業者と連携し、手書きイメージから高品質な紙面を制作する協力体制を築いている。

→読者目線のデザイン改善：

文字の多い初期稿から、項目分けや「ひとことメモ」による用語解説を追加。LINE のトーク画面風デザインを取り入れるなど、読者が親しみやすく理解しやすい紙面作りを追求している。これらの改善は、編集委員と印刷会社が協働し、複数回の校正を経て行われている。

(Ⅲ) 広聴活動の多層化：対話の場の創出と PDCA

住民の声を聞くだけでなく、政策提言につなげるための具体的な仕組みを運用している。

→建設的な意見交換を促すテーマ設定：

「住民と議会の語り場」を年 1 回開催（11 月頃）。参加者減少や「テーマが漠然としていた」という反省を踏まえ、常任委員会ごとに「公共施設の利活用」など具体的で専門性の高いテーマを設定。これにより、政策提言に繋がりやすい意見交換を目指している。同時に、テーマ外の意見も付箋紙で拾い上げる「テーブルトーク」方式を採用し、幅広い民意を汲み取っている。これらの取り組みの結果、添田町議会は全国町村議会議長会主催のコンクールで奨励賞（令和 5 年）および優良賞（令和 7 年）を受賞するなど、外部からも高い評価を得ている。

→意見の政策反映プロセス（PDCA）

年間を通じて計画的なスケジュールを立てて運営。意見交換会で出された住民の声を、議会だよりでの報告、庁議での共有、次年度の委員会の「重点取組事項」へと反映させる一貫した仕組みを構築している。

（IV）デジタル技術（DX）の活用とメディア連携

アナログとデジタルを効果的に組み合わせ、住民の利便性と情報の到達率を高めている。

→LINE 公式アカウントの戦略的活用

広報紙や意見交換会の告知を一斉配信。通知文に「申込フォーム」の URL を直載し、ワンストップで参加申し込みが完了する導線を確認（若年層への訴求効果大）。

→紙媒体とデジタルの相互誘導（クロス広報）

広報紙に QR コードを掲載し、紙面で伝えきれない詳細や、YouTube の議会中継動画（録画配信）へ誘導している。

→コストを抑えた運用

高額な中継システムが故障した際、YouTube 配信へ切り替えることで、低コストかつ安定した情報提供体制へ移行。

（２）粕屋町の現状

1. 広報活動および SNS・YouTube 発信における課題と問題点

粕屋町の広報活動における最大の課題は、「情報の到達率の格差」と「発信内容の形式化」にあります。

まず、紙媒体である「議会だより」は、高齢層には一定の接触があるものの、現役世代や若年層にとっては手に取る動機が薄く、情報が届いていないという実態があります。一定の改善は行ってきたものの、掲載内容も専門用語や行政特有の表現が未だに多く、住民にとって「自分たちの生活がどう変わるのか」という視点が欠落しがちです。結果、決定事項を一方向的に伝えるだけの「報告書」としての側面が強く、興味を喚起できていない点が問題だと考えます。

次に、YouTube や SNS などのデジタルツールについては、開始間もないこともあり、アカウントを運用すること自体が目的化している傾向が見受けられます。YouTube では委員会などの長編動画が中心で、視聴者が求める「要点の把握」に配慮した編集がなされていません。また SNS において事務的な告知が主となっており、SNS の本来の強みである「双方向の対話」や「親しみやすさ」が不足し、YouTube への導引等十分に活かせていません。

さらに、町全体としてターゲットに応じた情報の使い分けが不十分であり、全世代に同じトーンで発信しようとするあまり、誰の心にも刺さらない最大公約数的な情報発信に留まっていることが、広報活動全体の大きな停滞を招いていると考えます。

(3) 課題と対策、町への活用等

(1) 議会全体での広報力強化と品質向上

「(仮称)議会広報誌作成の手引き」の策定

添田町のマニュアルを参考に、編集方針(例:「高校生にも理解できる言葉で伝える」)、紙面づくりの基本ルール、著作権・肖像権のガイドラインなどを明文化した「手引き」を策定する。これにより、委員交代後も品質を安定させ、新人委員もスムーズに活動できる環境を整備する。

企画・編集会議の改革と特集記事の導入

議会定例会前に「企画会議」を設け、掲載テーマやページ構成を委員全員で議論する場を定例化し、当事者意識を高める。また、地域の重要課題に焦点を当てた「特集記事」を企画し、議員による現地取材などを通じて議会独自の視点で深く掘り下げた情報を提供する。

住民目線での分かりやすさの徹底

専門用語には注釈や「ひとこと解説」を加え、図やイラスト、インフォグラフィックを積極的に活用する。LINE風デザインのような読者の関心を引く斬新なアイデアも検討し、視覚的で分かりやすい紙面を目指す。

(2) 広聴活動の活性化と実効性向上

デジタルツールの戦略的活用

LINE公式アカウントやSNSを導入し、議会報告会や意見交換会のお知らせと申し込み受付を一元化する。これにより、住民の参加負担を軽減し、若年層や子育て世代など、新たな参加者層の拡大を図る。

広報と広聴の連携強化とPDCAサイクルの導入

議会報告会などで出された住民の意見に対し、その後の議会での議論の経過や行政への反映状況などを、広報誌の専用コーナーで継続的に報告する。これにより、住民参加の意義を可視化し、議会への信頼感を醸成する。また、広聴活動の企画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のサイクルを確立し、アンケート結果などを次回の運営改善に確実に反映させる仕組みを構築する。

テーマ設定の工夫による議論の深化

漠然としたテーマ設定を避け、常任委員会の所管事項など、具体的で専門的なテーマを設定することで、議論を深め、政策提言に繋がりやすい意見を収集する。同時に、自由な意見を発信できる場も確保し、民意を幅広く集約する。今回の視察で得た学びを粕屋町に持ち帰り、住民にとってより分かりやすく、関心を持たれる議会広報・広聴活動の実現に役立てていきたい。

■まとめ

今後の広報活動を改善するためには、紙面では「情報の自分事化」を徹底する必要があります。議会だよりでは、行政用語を住民の生活に即した言葉へ翻訳し、図解やイラストを多用して「自分たちの暮らしにどう影響するか」を一目で理解できる構成に刷新する必要があると考えます。

また、デジタル活用の最適化として、YouTube では長尺の会議映像とは別に、要点を1分程度にまとめた「ダイジェスト動画」を作成するなど、視聴のハードルを下げる必要がある。SNS では住民が興味のある分野を選択して受信できる仕組みを取り入れ、必要な情報を確実に届ける工夫が求められます。一方的な告知に終始せず、アンケート機能などを搭載することで住民の意見を吸い上げる「双方向のコミュニケーション」の強化が必要です。住民の意見と収集したデータに基づいて継続的に分析・改善することで、住民との信頼関係を深める「伝わる広報」へと転換を図る必要があります。